

勧告が出ますね。避難勧告が出ても、避難する人は1パーセントか2パーセントです。正直。なぜ避難しないか。いろいろと理由があるんですけど、一番大きいのは、「きっと大丈夫だろう」という、根拠のない自信です。「きっと大丈夫だろう」という根拠はないんです。ないんだけど、「これくらいの雨でも今まで避難しなくても大丈夫だったし」とか。「うちじゃなくて、他がもしかしたら水没するかもしれないけど、うちにはこないんじゃないかな」とか。根拠のない自信で非難しないんです。

要援護者支援プラン（2）

★避難の支援

⇒一人ひとりの支援プランをつくる！

要援護者に避難方法、支援者を問いかける。家族、支援者、福祉関係者、地域に問いかける。

★支援プランに基づいた訓練を！

プランを作成したら、そのプランどおりに進むか訓練をして、常に見直そう。

避難をするためには、ある程度ルールを決めておかないとできないですね。まず、「避難場所はどこですか。誰と逃げますか。どうやって逃げますか。何を持って行きますか。」これ、全部決めておいて、「これで避難勧告が出たら逃げましょうね」そこまで約束して、避難勧告が出たら、「誰かが迎えに来ますからね」「大きい台風ですよ」「避難の準備だけはしておいてね」こういうかたちで、前もって準備をさせておきながら、いざという時は一緒に逃げるということになります。

ちょっと、先急ぎますけども。これをひとりひとりするというのが、用援護者避難支援プランの最終段階です。ひとりひとりに対してどこへ、誰と一緒に、どうやって、いつ行くの、何を持って、ということ計画を立てておきます。

特に、今回の津波災害で、ひとつの教訓となったのは、逃げようと思って逃げられなかった方がたくさんいたんですね。逃げなきゃいけない、ということはわかってる。だけど、高齢者のケアをしている、介護をしている娘さんとか、ヘルパーさんで、高齢者の介護をしている人が、「津波警報が出たから、おばあちゃんを置いてわたし逃げるわよ」とはいかないでしょう。「洪水になりそうだからおばあちゃん、ごめんね、先に逃げる」そういうわけにいかないわけで

す。

だから、わたしは、高齢者は、やはり津波がこない場所に、高齢者、障害者は住むべきだと思う。それは、その人の身を守るだけじゃなくて、その人の支援者を守るためでもあります。そして、全体の被害を減らすためでもあります。好きな場所に住みたい。それはそうでしょうけれども、しかし、そういうわがままが許されない時代になっているんだろうな、というふうに。

逃げるが勝ち(2)

- 避難場所を決める
- 誰と逃げるかを決めておく
⇒中学生、自治会などから声掛けが大事
- どうやって逃げるか決める
⇒バス？自家用車？リヤカー？
- 何を持っていくか決める
⇒安心箱

「誰と一緒にどこへ、何を持ってどうやって逃げるか」というのを考えると一台の車いすの移動に1、2、3、4人がかりですね。みんなですよ。山梨県は、こういうところ、すごいです。山梨、長野は。

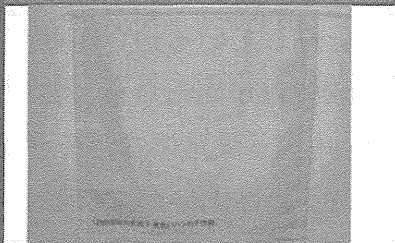
災害後は安否確認！

1. 自分と家族の身を守る
2. 安全を確保したら、「事前に決めた要援護者」の安否確認をする。
3. 自治会長等に報告する。

※救出活動は危険が伴う。消防(団)・警察・自衛隊が訓練をした人と一緒に。

災害が起こったら安否確認が必要だと思います。安否確認も、誰と誰の家を回る、誰と誰が要援護者で、といったら、早く安否確認。しかし、1軒ずつ全部回っていったらちょっと時間がかかります。

わが家は大丈夫 富士宮市



おもしろい工夫をしているな、と思ったのが、富士宮市です。これは、「我が家は大丈夫」自分の家が、障害者でも高齢者でも、大丈夫だったら、この黄色い旗を家の前に出しておくんです。木に巻きつけてもいいし、郵便箱から垂れ下げててもいいし。そうすると、そのうちは大丈夫なので、安否確認としては飛ばして次のうちへいけばいいんです。

これは、安否確認全体を早める効果があると共に、いわゆる要援護者に役割を与えてるんです。あなたは、大丈夫だったらこのハンカチを外に吊るすという役割がある、と。そうするとみんなが助かる、と。要援護者といわれる人たちに対して、「あなたは要援護者だから、殿様のように座ってください」というのは、あんまりいい方法じゃない。基本的には、誰でも役割があるというほうが望ましい。災害時に自分が何をやるか。「何もしなくていいけど、大丈夫だったらこれ出しておいてね」という、この、ものすごく簡単な役割という。だけど、それはすごく大事な役割だという役割を与えられるかどうか、大きなポイントですね。富士宮市さん、なかなかいいこと考えたんですが、お金がないもんですから「300円を買ってください」と言っています。

皆：(笑)

鍵屋：所沢市さんはお金があるから、きっと、高齢者、障害者の分の黄色ハンカチくらい用意するでしょうね。どうでしょう。ただ、300円というお金を自腹を出して買う、というところに意味もあります。しかも、このハンカチを作っている場所は、知的障害者の作業所ですから、そういう意味では、知的障害者が自分たちも大丈夫だからということをアピールする意味があると、保護者の方と話をしています。こういう例もあるんですね。300円がほしいからというよりも、そういう意識を高めるためにわざとやっているのか、本当にお金がないということもありますけども。 こういうのでいいんですよ。楽しくやる。ちょっとおしゃれっ気がありますよね。

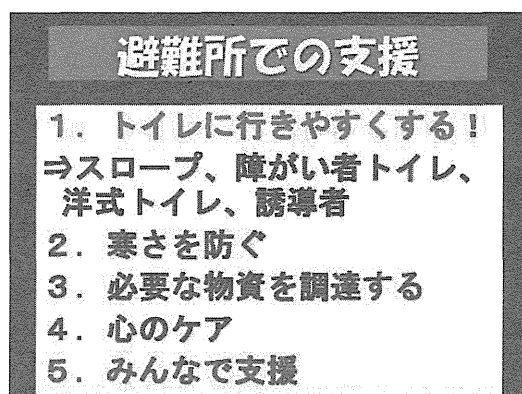


「元気だ輪」を玄関先に掲げる
=飯山市

(インターネットニュースより転載)

今日テレビを見ていたら、「元気だ輪」という、ミサガでしたっけ、こういう輪が、綺麗な色で、糸をよって輪を作って、その「元気だ輪」と書いてあるんですね、紙かなんか。その輪っかを、毎朝、こうやって置いておくんですね。その輪をかけておけば、「おばあちゃん、今日は元気だね」と。なるほど。そういう、朝、見守りに来る人たちは、「元気だ輪」を見れば、トントンとやらなくてもいいんですね。「元気だ輪」がなければ、ちょっと、おばあちゃん大丈夫？とか見守りに来てくれる。そういうのを、お年寄り相互でやってる。明らかに元気だわと。そういう、ちょっと工夫をしながら、いろいろおもしろい事例があるようです。

こういうおもしろい事例の一覧というのは、意外となかったりしますからね。有名なのは、内閣府が調査したりしてですね。事例集に載っています。大事なのはちょっとした平時の異変を見逃さないこと。こういうのと一緒に組み合わせると、うまくいくと思います。



避難所での支援

1. トイレに行きやすくする！
⇒スロープ、障がい者トイレ、洋式トイレ、誘導者
2. 寒さを防ぐ
3. 必要な物資を調達する
4. 心のケア
5. みんなで支援

避難所生活、大変厳しいです。こういうことで、障害をお持ちの方、ちょっと車いすの方でも知的障害の方でも、精神障害の方も、支援者も、もう世話できない、避難所にいられない、ということがあります。これが高齢者の場合だと、トイレの問題が大きい。防寒、防暑。

福祉避難所

災害時要援護者が安心して
避難できる避難所

- ・福祉施設はあるが・・・福祉サービスの継続も大切。そこで、特別支援学校、ホテル、旅館、公民館、教室・保健室、体育館の一部スペースなど
- ・バリアフリー、資機材、備蓄など

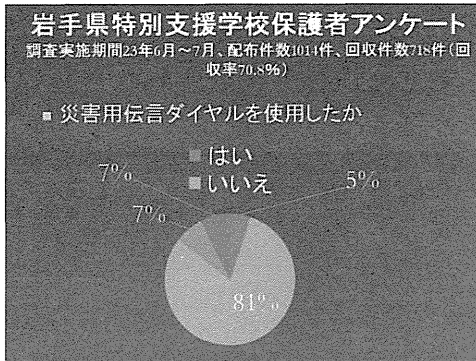
福祉避難所のようなところに行って、福祉避難所として福祉施設がよく指摘されるのは、トイレの問題と、防寒、防暑がしやすい、というそういう環境が必要なんです。

ただ、福祉施設にそこまで期待しても、なかなかうまくいきませんね。福祉施設は、そもそも定員を受け入れるだけのものしかないんです。そこに、さらに来られて、マンパワーでなんとか頑張っているといっても、限界があります。在宅の重度の人が来たら、かえって大変です。しかも、情報がない。その方に関しての情報が、非常に少ない。そういうこともあります。

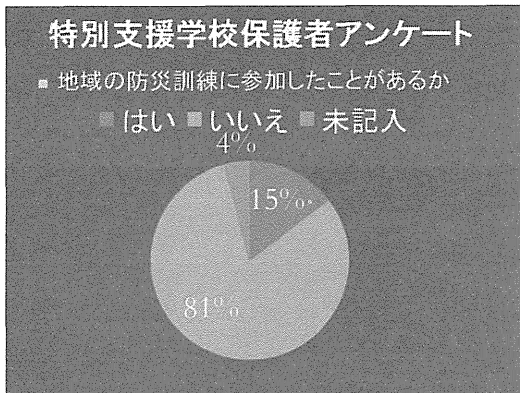
災害時 相談活動！

- ◎声かけ！
- ◎大丈夫そうに見えても聞いてみる。おとしよりや障害者は、遠慮深い。
- ※本当の相談は地域の友人しかできない。すぐに解決できなくても、悩みを共有できればよい。相談ごとは、役所や医療・福祉関係者、ボランティアなどにつなぐ。

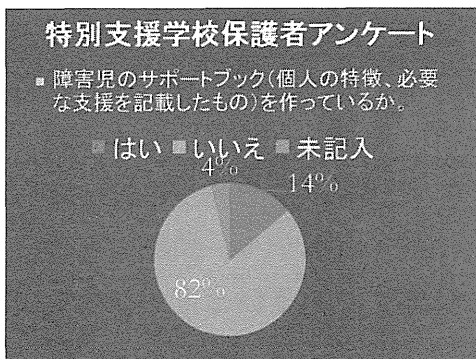
重い人を受けて、軽い人のためのデイをやめるとなると、軽い人が家に残ることになって、そのご家族の人は大変厳しいということにもなります。基本的には、福祉サービスは継続しながら、多少のマンパワーを割いて、地域の要援護者がある程度支えるということは大事だと思いますけれども。やっぱり、在宅の人の場合は、やっぱり。特別支援学校は非常に候補としていいですよ。OBだったりすると、卒業生だったりすると、特別支援学校の先生を知っていたり、場所をよくわかっていたりすることがあります。ホテル、旅館などは、障害者に使える設備が限られているところもあります。そういったかたちで、避難する場所をいろいろと相談をしながら決めていく。



ちょっとこの辺で、だいたい時間がなくなってまいりましたけれども。ここで、岩手県の特別支援学校の保護者さんがアンケートした結果です。災害の伝言ダイヤル171、使った人は、5パーセント。ものすごくお金をかけて作ったんですけれども、使われない。80パーセントの人は使わない。



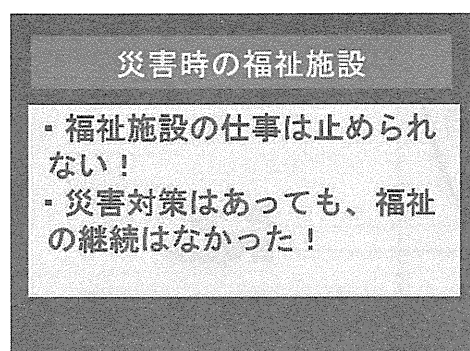
特別支援学校の防災アンケートで、「地域の防災訓練に参加したことがあるか」15パーセントは参加している。80パーセントは参加していない。ここがやっぱり、ちょっともったいない。地域の防災訓練って、おもしろくもなんともないですよ。行って、ただ時間が無駄に流れるという。大事なのは、顔を合わせるという意味だと思えばいいですね。



障害者のサポートブック。こういうのを、やはり考えていたそうです。ここ

まで細かくなくていいですね。1枚のA4の表裏とかで、障害者の個人情報、障害児の個人情報を載せた本。そういうものを作ろう、という運動をしていたんですけど、実際作っているのは14パーセントで、作っていないのが80パーセント。

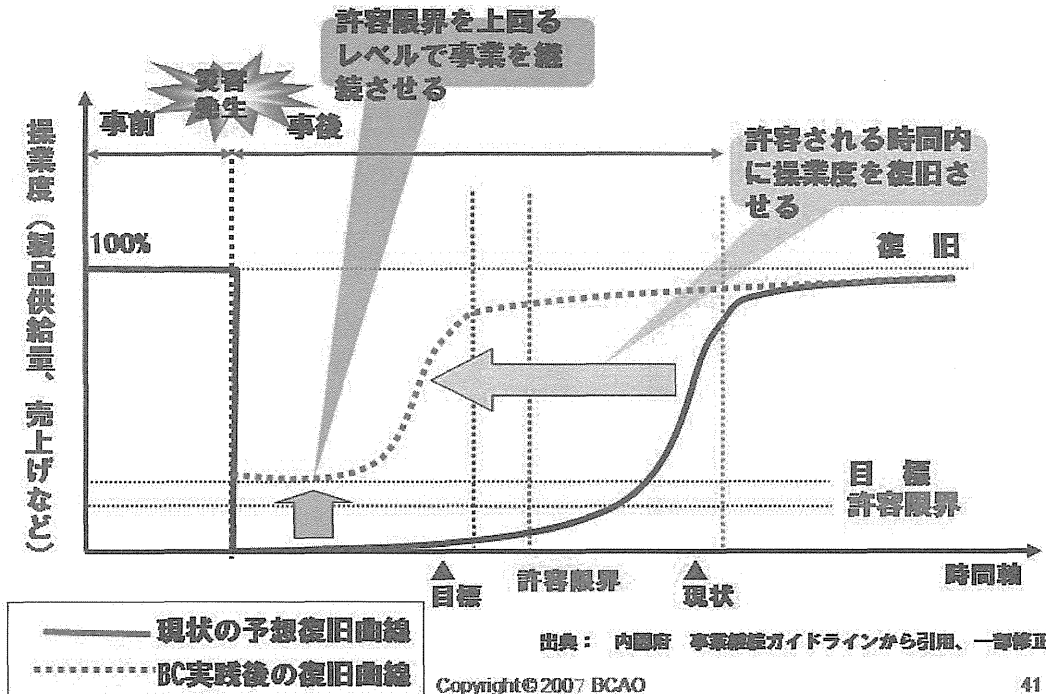
たぶん、この前のグラフ。似ている数字ですよ。だから、関心ある人は1割から2割いて、そういう人たちは一生懸命やっているけれども、それ以外の人たちはほとんど何もしていない。職業としてもないでしょう。



これから福祉施設は、BCPを作らなければいけないということを盛んに主張しています。そんなに難しくありません。福祉施設は、必ず消防防災計画というのを持っています。ここもたぶん持っています。持っていないはずはないですね。それで年に1回は、訓練をやることを法律で義務付けられています。そこまではやっています。それは火事をどうやって消すか、とか、応急救護をどうやってやるか、とか、そういう訓練です。

しかし、災害時の電気、ガス、水道、そういうものが止まった時に、障害者のケアをどうやって続けていくのか、ということに目が向いていなかった。電気、ガス、水道、何もない状態で保護者に渡せない、保護者の家も潰れてしまっているといった時に、どうやって、その後ケアを継続していくのか、というところが大事だということになります。

1-2 BCの概念



BCPという名前を聞き慣れないかもしれませんが、事業継続という意味なんですけれども。例えば、災害が発生する前、100パーセントだったのが、災害が発生したら0パーセントに落ちてくる。何もできなくなってしまう。水もない、食料もない。懐中電灯も用意していなかった。子どもたちと一緒に寒さに震えて我慢しているだけ。これが0パーセントですね。それに比べると、石油ストーブを用意して石油があった。それから暖を取るホカロンがあるから、とりあえず毛布とホカロンがあって、ご飯も備蓄があって乗り越えられる。水もある。トイレの用意もしてあって、それでとりあえず、最低限だけ面倒を見られるという状態が、この状態。最低限まで落ちないで、目標のことはできる。それまでの用意をする。ポイントとなるのは、情報と備蓄です。情報と備蓄があれば、なんとかあります。早い段階で、元に戻すという、時間を早めるというのは2つ目の目標です。

時間を早めるために必要なことというのは、ライフラインの回復であるとか交通機関が戻るとか、そういうこともあるんですけど、むしろ、外部からの支援であるとか、連携であるとか、地域との協力であるとか、そういうことも求められています。

災害対応業務の考え方①

①発災直後

- ・火災対応、利用者の安否確認、医療搬送、…→人命にかかわり非常に重要

⇒津波、火事、噴火、豪雨、洪水、土砂崩れ、土石流、原子力などは「避難」しかない！どこへ？

- ・施設・被害状況確認（デジカメ撮影）

→二次被害防止、使用可否の判断、保険請求、復旧作業

ちょっと時間が残り少なくなりましたね。災害時にやる業務については、そこに書いてあるんです。要するに、火が出ていないかとか、けがしたら病院に運ぶとか、そういう当たり前の話です。災害時対策は、場合によっては逃げるしかないんですね。

先日、福島県の浪江町からいらっしゃった方の話を聞きました。地震があった、地震、大丈夫だった。津波にも襲われないところにあった、身も守れた。ああ、良かった。食料は全部用意してある。6日分用意してある。水もたっぷりある。それで、いる障害児や高齢者を守れるな、と思ったら、突然、避難指示を、放射能汚染ということで、ただ「一斉に非難しろというだけで、避難の手段も何も渡されない。バスも来ないですよ。ただ避難しろ、」と、「早く出て行ってください、」と警察から何度も催促されたそうです。「出て行ってください」っていったって、歩いて連れて行けないでしょう、そんなレベルじゃないですよ。福祉事業団になっていた、東京の事業団本部に連絡して、なんとか連絡が取れて、「そこにバスを出してください」と。「バス出す。わかった」と事業団本部は応援を出そうと思ったんだけど、運転手さんは「福島のそんな放射能の危ない地域に行きたくない」と言って、なかなかバスの手配ができない、とか、そういう問題があったということでした。結局は大丈夫だったんですけども、非常にやっぱり、そういうまったく想定していないことが起こりうるということもあります。

介護をどうやってやっているかという問題があって、ご家庭でも厳しいですけど、施設でも厳しいですね。食事は一通りやるんですけど、入浴はやらない。こういうことを考えている。医療がちょっと面倒くさいですね。本当にお医者さんとか看護師じゃなきゃいけないんだけど、緊急避難だけに、いない時は他

の人でやるしかない、ということもあるでしょう。薬がないと、もうアウトですから、薬の備蓄が必要です。頑張ってなんとかなら頑張れるんですけど、例えば「エアマットでいつもやってるんですけど、駄目な場合は仕方ない」これでいいんですけども。薬はなければ、もうどうにもなりませんね。そういうものを見つけて、なければどうにもならないというものは備蓄する、ということなんです。

所沢あたりですと、非常に楽だと思えます。スペースも大きいですね。大都市だと非常に厳しい。特に職員が公共交通機関を使っているか、車で通っているかは結構決定的で、公共交通機関を使っている職員が来ている場合は、公共交通機関は止まりますから、来られないです。1時間以上歩くところはかなりきつい。5キロ以上離れるとかなり厳しいんですが、それでも、「頑張って来てね、」というんです。職員でも、育児や介護をしている職員は来られません。当然。そうすると、来られる人というのはものすごく数が少なくなります。そういう人たちで頑張らなければいけない、ということになります。

BCPをやる上で、一番ポイントとなるのは、先ほど言ったように備蓄と情報です。もうひとつは、職員の方の心構えが大事です。一つだけ紹介して終わりたいと思うんですけど、地下鉄サリン事件が1995年3月に起こりましたね。その時に、すぐ近くの聖路加病院の日野原院長は、御年100歳ですね、今年。御年100歳で、いまだに睡眠6時間で、講演を100回以上受けて、10冊以上本を書いているというんです。信じられますか。その日野原院長です。

あの時に、多くの傷病人が出ました。多くの傷病人の方に対して、日野原院長は、救急隊員にこう言います。「全部引き受けるから、全部持ってきてください」と。救急隊員は助かりました。「救急車で受けてくれますか、どうですか」「何かわからない化学薬品で具合が悪くなっているんです」と、そんなことで調整したら時間がかかるわけじゃないですか。だから、「聖路加は全部受ける」というんで、助かったとみんな聖路加に送ったわけです。聖路加のほうだって、入院患者さんと通院患者さんの分しかいませんよね、人が。医者、看護師。足りないですよ、とても。だけど、医者と看護師さん、スタッフの方は、そのサリン事件のニュースを見て「日野原は、必ず全部受け入れると言うな、絶対、スタッフが足りない」といって、休みなのに皆駆けつけてきたそうです。

そういう組織にしていく。そういう義理感。それがやっぱり、本当のところが一番強いでしょうね。施設で障害者を面倒見てやるといった時に、そういうリ

一ダーとそういう職員であるかどうかというところが大事で、そういう気持ちは自然にあるわけではない。やはり育てていかないといけない。そこで教育訓練が大事になるんです。育てていく。被災地へ送って支援する。そうすると、自分のところが支援を受ける時に、「これはうちの地域でも困るな」というのがわかるわけです。だから被災地へ行くんですね。そういったかたちで、BCPというものを、今後福祉施設は作っていかねばならない、というふうに思っています。だいたい、以上でございます。ありがとうございました。

(拍手)

司会：どうもありがとうございました。まだまだお話を伺いたいですけれども、何か、ご質問のある方、いらっしゃいますか。…はい。所属とお名前をおっしゃってください。

B：知的障害の親です。ちょっとわからないところというか、あったんですけども。「正常化の偏見」というのは、どういうことでしょうか。

鍵屋：「正常化の偏見」、説明します。定義的には、人間というのは、最初の危険情報を無視するか軽視しようとする傾向がある。「自分は安全だ」と思いこもうとする傾向があります。例えばここで、非常ベルがジーッと鳴ったとします。そうすると、何度も実験しているんですが、人間は逃げないんです。非常ベルが鳴ったとします。とりあえず「どうなっているか」確認して、外に逃げたほうが安全ですね。頭ではわかって、体が動かないです。

何を見るかということ、他の人の行動を見るんです。他の人が逃げれば、皆で一斉にバーッと逃げだすんです。これをもう一つの言葉で「同調性のバイアス」と言うんですね。同調したがる。自分で判断して、自分で自分の命を守る行動を取れるようになるのが、防災の目標です。自分の判断で。防災だけではないかもしれないです。自分でいろいろ資料を集めたり、自分で判断して最適な行動を取れるというのは、理想です。しかし、なかなか正常化の偏見が邪魔をしてできない。なぜ、水と食料を備蓄しない。なぜか本当に簡単なことなのにやっている人が少ないのは、面倒くさいということと、きっと大丈夫だという思い込み。それ以外にないです。…はい、どうぞ。

C：新所沢で高齢者にかかわっている者ですが、福祉避難所に行くのは、一般

の避難所から移すのか、それとも、もう登録済みの方というか、直に行けるのか。

鍵屋：それも市町村によって決めが違うんですけど、わたし自身は直に行ったほうが良いと思います。一般の避難所に行って大変な思いをしてから振り分けられるのをじっと待っていて、「あなたは福祉避難所ですね、登録がありましたね、じゃあ、あちらのほうに行ってください」と。結局そこに行くんですから、最初から行ったほうが良いですね。建前上は、最初は避難所に行って、福祉避難所に行く必要があるかどうかを役所が判断して、それで行く、ということになっていますけれども。高齢者で明らかに体育館にいられない、という人は、直に行ったほうが良いと思います。

C：板橋区の場合、名簿ができていますか。福祉避難所に行く人の。

鍵屋：名簿、これからです。福祉避難所といっても、まったくこれからです。…はい。

D：まじめなほうのレジメのほうの避難支援プラン全体計画モデル計画というのは、東京消防庁の作ったプランですか。

鍵屋：これは、東京消防庁にあててわたしが書いたものです。この避難支援プラン全体計画モデル計画というのは、4省庁ですね。内閣府、総務省、消防庁…3省庁か。内閣府、総務省、消防庁、厚生労働省の3省庁連盟で作りました。

D：それは、インターネットで出ていますか？

鍵屋：あります。

D：わかりました。これは、すでにこれがあって、それを元に、今回の震災のいろんな調査をふまえて、今後の要援護者支援の大きな方向性みたいなものは、すでにあるんですか。

鍵屋：今回の地震が、津波でしたね、一番厳しかったのは。ですから、どうしても津波避難のほうに目がいきがちのような気がしています。おそらく福祉避難所を充実させる、というのが出てくると思うんですけれども。避難支援、要援護者を専門にやる部署というのはいないんです。役所で決まっていけないんです。要援護者の災害対策をやるという部署が。そうですね。障害者全体をやる部署、防災全体をやる部署、じゃあ障害者の防災をやる部署は誰ですか、と突き詰めていくとないんですよ。プロジェクト的に作るんです。従って、そういうプロジェクトを作ってやろうということがなければ、モデル計画の改定は、ちょっと真剣にはいかなんじゃないか、という心配はしています。

D：あと、今いろいろとご紹介いただいた、いろんな自治体で取り組んでいることとか、5ページの大分県災害各種い支援マニュアルとか、すでにある先進事例、そういうのをひとつにまとめて、先進事例として閲覧できるようなサイトはありますか？

鍵屋：この支援プラン全体、要援護者、避難支援計画というのをググると、先進事例みたいなのがズラーツといっぱいあります。

D：それは、こう、ひとつにキュッとまとめてできるという感じではなくて。

鍵屋：ええ、なんとか市の取り組みとか、なんとか市の取り組みとか、ズラーツと出てます。まあ、あんまりたいしたことないです。

皆：(笑)

鍵屋：避難支援って、すごい簡単に考えていただくと、「逃げるが勝ち」の2番を作るということなんです。いろいろあるんですけど。「逃げるが勝ち」の2番を作る。

司会：資料だと18ページにあります。

鍵屋：そうですね。「逃げるが勝ち」の2番を作ると避難支援プランはできますけど、避難支援プランを作って、それで終わりで…避難支援プランを作って、それで本当に助かるのか、ということ、わたしは考えているんです。これ、ただ単に、自宅から福祉避難所なら避難所まで行くだけですよね。その後、避難所なり福祉避難所なりで、どうやって生活して誰が支えて、いつか応急仮設住宅に移るのか、自分の家に戻れるのか。さらに、応急仮設住宅から復興住宅、公営住宅に入れるのか。その間のケアをどうするのか、とか。その時でも、やはり介護保険の一部負担はしなければいけないのか、とか。いろいろな問題が、次から次へと出てくるわけですね。

「今のところ、これだけは決めましょう」というレベルに過ぎないわけです。国のガイドラインといたって。しょせんはそんなものなんです。それから先を研究していかなければ、知見が蓄積されない。こういう事例があります、こういう事例がありますね、と。個別事例ごとに、国がまた出すわけです。それは、ものすごい数になっていると思いますけれども。介護保険の適用であるとか、障害者自立支援法の適用とかに関する外規制はたくさん出ていると思うんです。それもたぶん、まだよく見えていない、と。また復興段階になると変わってます。

そういうレベルまでは、どうしても研究を進めていかないと、今後うまくいか

ない。なかなか障害者が安心して避難所へ行けない。行った先でトイレがあるかどうかもわからないですからね。厳しい状況ですね。

E：所沢でボランティアやっています。資料11ページの高齢者「高齢者全員が3分以内に逃げる」というお話の中で、高齢者や障害者は、災害が来ない場所に住むのが望ましいと伺いました。そういう意味では、今の福祉避難場所の話とつながると思うんですが、板橋の場合は、どのように進めてらっしゃるのか。板橋の場合はゼロメートルですか？

鍵屋：ゼロメートルほどではないんですけども。すみません、わたくしも防災をやってから6年間、防災をやってからだいぶ離れておりましたので、板橋も全然進んでいないので、どうしたものかな、と。見守りだけはしていますけれども。そういう状況にあります。

来年度から、事業としては、ふたつの柱を考えていて。ひとつは、初期消火を。高齢者でも、やれる人はみんな初期消火をやらしてもらおう、ということで、18ヶ所の地域センターに水消火器とコンプレッサーを設置して、みんなで初期消火の訓練をやって気持を高めよう、としているところですね。

もうひとつは、住まい方の工夫です。先ほど言いましたけども、耐震工事は間に合わないので、いつ来るかわかりませんから、そういう場合は2階に寝ましょう。家具が倒れてこないところに寝ましょう。高い家具はひとまとめにして低い家具のところで暮らしましょう。どうしても1階に寝なきゃいけない人は、最初のP波という微動を感じたら外へ出ましょう。そういったようなことを啓発していかなければいけないのかな。

同時に、福祉避難所で誰を受け入れるということも、もちろんこれから決めていきますけれども、それは非常に重度の人が対象になってくると思いますので、今の段階は、そういった住まいのことと、初期消火で避難を最初にと。障害のある方にも、できるだけ参加してもらいたいと思っています。あとは、黄色いハンカチ大作戦もやりたいですね。

E：少し追加で。福祉避難所というのは、どのぐらい作ろう、どういうかたちで確保しようということを考えているのでしょうか。

鍵屋：今、25ヶ所ほど、福祉施設、それから特別支援学校、お願いしています。ただ、そこも結構手一杯なので、どうやってこれから増やしていくか。まず、高齢者に関して言うと、畳のある集会所とか、それから、憩いのふれあい館とって、お風呂があって、みんなでわいわいできる場所があるんですね。そこ

ら辺を、全部避難所に開放しようという提案があります。

障害をお持ちの方は大変厳しいですよ。どうしようか、と話してるんですけども。場合によっては、近くの小学校のあるひとつの部屋は、要援護者の部屋にして、男女別にして、そこで対応する、ということもやっていくつもりです。

E：障害とはっきりわかる人はいいんですが、軽度のわかりにくい人たちの居場所はない、というのは、今回も調査に出されたりしていますけど、そういうことまで板橋の場合、具体化を考えていますでしょうか。

鍵屋：非常に難しいですね。「自宅にいられる場合はなるべく自宅にいてください」と言うしかないですね。どうしても避難所に行かなければいけない、という場合は、その旨を、さっきも言いましたけど、難しいのは、応援することは、たぶんいろんな人が気を遣うことはできるんですけど、「応援してください」と自分が言うのが難しいんですよ。「わたしは実は内部障害で、元気そうに見えるんですけど、実はあんまり動けないんです。だから応援してください」と言ってもらえれば、たぶん応援すると思うんですけど。手が回ると思うんですけど。それを言ってもらえるかどうか、という話をしていかなければいけないですね。

E：JDDネットの岩手県の調査結果を中間報告でもらったんですけど、その場合でも、軽度、わりとわかりにくい人たちの場所をどう確保するかが課題ではないかと。それこそ、日常的な、町内の人、あるいは近隣の人々の理解、育成こそが大事なんだという意見もあるようですが。

鍵屋：軽度の人には外見的にはやっぱりわからないから、そうすると結局、ご本人。「町内会、自治会のほうが努力して探せ」というのは難しいので、ご本人のほうから「実は、私、こういう状況です」というふうに言えればいいんですけど。それも難しいんですよ。大変。その辺は、誰かが、本人または支援者団体の方とか、お友達の方とか、例えば「透析受けてらっしゃるので早めにどこかの病院を確保していただけますでしょうか」と。本人が言いにくければ、周りの方が言ってあげるというような、そういうお仲間が必要なんですよ。実際には。

そういう、あらゆる人に向けた心地よい場所を用意する余裕はまったくないわけです。つまり、普段の生活をするだけでも、たぶんキツキツで過密状態がありますので、災害時は、それで住む場所が制限されますから、「非常に安心し

ていられるね」という場所を確保するのはものすごく厳しい。全体的にね。

目につく重い人からという、どうしてもそうになってしまう可能性がありますので、「どうしてもつらい」という場合は、訴えて一定の配慮がされればいいな、とは思いますがけれども。

司会：他にいかがですか。

F：特別支援学校の教諭です。本校は、福祉避難所ということで、防災備蓄ということで衣料品とか食料、あるいは釜とか焚火台とかシュラフとか毛布とか、その他もろもろ、備蓄はしているんですけども、やっぱり、限られた数の方しかその備蓄を使って保護はできない、というふうに思うんです。

近隣の方によっては、特別支援学校は学校ですので、やはり、避難所として福祉避難所とか一次避難所とか関係なく避難したいと思うんですが、そういう場合に、板橋区の場合は、その辺の線引というのは。例えば、健常の方だったら福祉避難所には避難しないでくれ、とは言えないと思うんですけど、避難されても健常の方たちは、別の場所に移動してもらおうとか。福祉避難所には、障害者、あるいは高齢者の方が避難して、その他の健常者の方は、小中学校に移るとか、そういったマニュアル的なものはあるんですか。

鍵屋：今のところ、ないので、これも作らなければいけないと思っていますけど。ひとつは、特別支援学校側で福祉避難所のルールというのを、役所と一緒に作って町内会、自治会の方々と共有することが大事です。

例えば、特別支援学校では、地域の高齢者を80人受け入れる準備をしています。例えばですね。80人を受け入れるための食料と毛布と、そういうのを用意して、困っている人に対応できます。ただし、地域全体をみると、おそらく75歳以上の単身の高齢者か、あるいは障害の3級以上の方で200人ぐらいいらっしゃるので、その中で被害を受けた方を優先します、というようなことは、町会長さん、自治会長さん、周りの方々とも話をして役所とも話をして、「そういうルールでやります」と言われれば、町会長も自治会長も、「わかりました」と。「そういう一番困った人はそちらへ行ってもらって、そうじゃない人は、一般の小学校に行ってもらいましょう」という。それで実際に訓練をやるという話をしています。

ルールが事前に決まっていると、それに基づいて、多少のその場その場でのやりとりはあるでしょうけど、職員の判断になります。ところがルールが決まっていなくてその場で判断と言われると、「なんであいつは入ったのにおれは入

れない」みたいな、当然なりますよね。みんな入りたいから必死ですよ。

皆：(笑)

鍵屋：いい場所取ったら。ですから、避難する場所も全部決める。「地域の方は、この場所で、その場所にはマットレスがありますよ。」「障害者用のトイレもありますよ、」と。ただ、「トイレは流さないでくださいね、凝固材使ってくださいね、」とか、そういうことも含めて、「地域の人を80人受け入れるような準備をしています、」というような計画をしっかりと、地域の人と共有することが大事だと思います。

F：ありがとうございました。

鍵屋：はい。ぜひ。今まであまり考えてなかったというか、大事だとは思っても、先送りした課題なんですけど、もう先に送れないな、ということだと思います。特別支援学校のBCPのプランについては、ガイドラインは、特別支援学校長会を通じて配られていませんか。

鍵屋：届いていない場合は、「全知P」で。「全国知的障害者PTA連合会」のホームページにおいてあります。

F：確認してみます。

鍵屋：「全知P連」で出てきます。そのネットのところにホームページにあります。特別支援学校のBCPのガイドラインというのがおいてあります。

F：ちょっと確認してみます。情報提供、ありがとうございます。

鍵屋：どうぞ。

G：わたしの地域は、かなり特別支援学校と遠いんです。児童館とか憩いの家のほうがずっと近いんですけど、そこはまだ指定されていないんですが。地域によって、遠くに連れて行くのが大変なので、地区単位で解放されればいいな、と思っているんですが。そういう、板橋区の場合も、地域によっては福祉施設のほうが近い方、障害者もいらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないけれど、児童館とか公民館も、結局使えませんよね、ライフラインが止まって一般の利用ができなくて空いているわけですから、住まいの場所としてできればいいな、と思っているんですが、板橋区の場合は。福祉避難所の分布に地域差はありますか。

鍵屋：それは、市のほうでどう考えるか。児童の施設を、そういうかたちで考えるか、ということになるんだろうと思うんですけど。本当の大被害であれば、当然、開けなければ間に合わないのかな、と思いますが、場合によっては、そ

れほどの大被害でもないという場合は、開けておいて子どもさんたちを預かるということも、家族の支援としては非常に重要な場面になりますので、その辺の切り替えをどういうふうに考えるか、ということですよ。

例えば保育園は、基本的には避難所には絶対しないですね。それは、保育の需要を満たさなければいけない、という。児童館の場合も、学童保育的な機能を持っていれば、もしかしたら学童保育的に使ったほうがいいかもしれません。

G：学童の部屋もあれば、一般用の部屋もあればいいですよ。

鍵屋：そうですね。実際は、本当は避難者がいるところで子どもたちを遊ばせるというのは、ちょっとリスクが高いんですよ。明確に分けられればいいですけど。子どもたちが避難者のところにわっと行ってしまったりというのが。地域社会でも仲良くしている人たち同士ならいいんだけど、知らない人同士がそういう状況になっちゃうと、子どもの安全確保という面からみると、ちょっと怖いことになるので。なかなか難しいところですね。それはもう、具体的なその地域の状況とか、あるいは、遠いというもどのくらいの遠さなのか、とか。いろいろあるかもしれません。スパッと割り切れないですね。

D：国リハも福祉避難所の指定を受けているんですけど、今、特別支援学校で福祉避難所のルールを定めてということだったんですが、それは指定されている避難所が決められる、ということですか？

鍵屋：相談して決めるということですよ。

D：国リハだったら所沢市と相談するということですか？

鍵屋：所沢市さんと相談して決めていくことになります。ただし、所沢市さんは、なんの情報もありませんから、基本的には皆様方のところで「ここここは避難所に開けられるね」と。「地域の人を受け入れられるね」と。そうすると、面積で、例えば3.3平米あたりを2人とか、あるいは、障害をお持ちだから4.5平米で2人とか。そういう基準があります。4.5平米で2人ぐらいかな。4.5平米で2人だとすれば、面積の大きい車いすが入ったりなんかすることを考えて、その0.8がけとかにして、おおむね、この場所とこの場所とこの場所を開けて、障害の方を受け入れられるマックスの人数はこれくらい、というような話で、所沢市さんと話をして、所沢市さんは、「どういう方を入れましょうか」といって、例えば全員を、一回避難所に集めて、その中で困った人を振り分ける方式にするのか、あるいは最初から登録しておいて、そういう人たちを「あなたはここにいてくださいね」「あなたはなん

とか福祉園に行ってくださいね」とやるかどうか、それは相談です。

ただ、実際問題として、誰が被害を受けるかわかりませんので。受け入れる基準というのを、最初のうちは決めておいて、80歳以上の方で、それから体が不自由な方で、というふうに決めておいて、ちょっと溢れそうだな、と思ったら相談する。実際問題としては難しいですね。地域の人で町内会で話しあう、町内会長さんたちから説得してもらおう。ここへ来れば安心だ、と思いますもんね。わたしだったら、ここにテントを持ち込んでみますね。

皆：(笑)

鍵屋：家が危ないという時は。テントを持参ですよ。

司会：他にいかがですか。

H：たぶん、皆さん、市がどう考えてるか関心がおありだと思います。明確に、まだお答えできることが非常に少なくてですね。鍵屋先生がおっしゃる通り、例えば避難所ひとつ取っても、所沢では、「ある一般的な避難所から、障害者だけ輸送する」という計画があります。ただし、「じゃあ、誰がどう輸送するのか」、あるいは、「どう優先順位を付けるのか」というのが、具体的に決まっていません。

例えば、我々職員も三十何名いて、市では、どこまでやれるのか、という自信がありません。ですから、例えば、国リハにおける福祉避難所の取り決めをした際に、わたしもその中にいたので、「この部屋を貸してくださいね」という話もしていますが、「現実には起こった時にどの方を優先するか」というふうな話をまだしていませんし、今日お話を聞いて、まだ要援護者名簿の登録を進めていますが、登録した人をどうするか、ということ、まだまだ聞いていません。所沢って、正直いうと、わたし長く住んでいて、非常に防災被害に遭いにくい地区と感じています。

鍵屋：そうですね。

H：古い人と話すと、必ず「大丈夫だよ」と言われるんで、そこを意識を改革するというのが、まず必要があると思います。

鍵屋：何をやらなければいけないか、ということは、だいぶ見えてきたのかな、と思って、自分たちが今、どこまで来ていて、これから何をやらなければいけないか、ということ、まずは整理する必要があるのかな。それから、何をやっていいかわからない、という場面も、先ほどの軽度の障害の方で居場所がないという人に、それはどうしたらいいか、全然方法があまりありません、という

こともあるわけです。

明らかにやらなければいけないのは、例えばこの施設では何人まで受け入れられるのか、その準備をしておく。つまり、優先順位はあらかじめ決めておく。どの人ということまでは決められないけれど、決められることを決めて、決められないことについては課題として残していくということはあるのかな、と。

例えば、所沢だったらすごく大きいので、大きなバルーンテントみたいなものを買っておいて、それを持ってきて、バルーンテントの中でとりあえずゆっくりしてもらおう、ということもあります。「土地があるっていいな」と思いながら、今日は、ここまで歩いて来ました。「板橋あたりは土地がないので、厳しいな」と。そういう良さを生かしながらやっていくのはどうでしょう。若い人はテントでいいですよ。テントのほうがいいんです。正直言って。体育館の狭いところで、誰かが息するのが気になるところで眠れないなと思いながらいるよりは、テントにいたほうがいいですよ。

司会：他にいかがでしょうか。

「まさしく軽度の発達障害児の親の会です。先ほどの方と一緒に地域の防災についてやっています。今、市からは、地域の力をというお話があって、「市は何もできないので、とりあえず、地域で」とよく言われるんですけど。やはり所沢も、地域のコミュニティがまだ生きているところと、駅前とか無いところとあるので、付き合いと言っても難しい状況だな、と。わたしたちも、発達障害の子は、見た目でわからない子どもたちなので、非常に難しいと思います。今日お話の中でも、地域のコミュニティを育てていくのが早いのか、それとも全国的な連絡体制とかを作っていくのが早いのかということですけども、地域のコミュニティという意味では板橋も難しいのかな、と思います。その辺、地域の具体的な取り組みを教えてください。

鍵屋：発達障害児ということになると、やっと去年、発達障害センターというのがひとつやっとできたという段階ですので、発達障害児に対する特別なケアというのは、センターを中心にこれから作っていかうというレベルなんです。

地域の方と仲良くする地域の方って、お祭りとかそういうようなイベントはありますが、普通に養育するとか、みんなで見守って声をかけていこうとか、そういう段階での地域の見守りというのは、まだまだできる状況ではないな、と思います。非常に難しい問題だな、と考えています。

ひとつは、友達をより多くするというのが一番早いかな。お母さん同士でも、子ども同士でも、友達をたくさん作って、いざという時にはお互いに支えたり支えられたりするというのが、現実的な方法としてはあるかな。それから、情報と備蓄が大事です。情報についてはきちんとまとめておくといいですね。備蓄についても、ある程度家の中で生きていけるという備蓄をされるのがいいかなと思います。